

応急復旧工事マニュアル

平成 26 年 7 月

国見町上下水道課

【応急復旧工事マニュアル】

- 1 復旧完了の目標設定
災害及び事故等における復旧完了の目標日時の設定については、被害状況及び事故情報等をもとに各水源地、配水池や管路施設等の被害状況を調査及び推定の上、復旧完了の目標設定を行う。
- 2 応急復旧方針の設定
 - (1) 流しながら直すか、断水して直すか判断する。
応急復旧時には、管路から多量の漏水が生じる。このため限られた配水量のもとで着実に復旧を行うためには、復旧方針の決定が重要となるため、この判断を早急に決定する。自然流下系の配水系統は、配水を一旦止めて配水池近接部から順次通水を行う。
加圧式配水管の場合は、配水を停止させると断水になり、応急給水エリアが広範囲になる可能性があることから、可能な限り「流しながら直す」ことを検討する。
 - (2) 復旧優先度の判断
特に応急復旧を急ぐ必要のある病院、学校、公共施設や避難所への配水経路は最優先に復旧できるよう配慮する。
 - (3) 復旧手順
断水地域をできるだけ限定した応急配水計画を策定する。
管路の応急復旧は、送水管、配水管、給水拠点に至る路線を優先し、順次配水調整を行い、断水地域を減少しながら、復旧を進める。
 - (4) 施設復旧に当たる班構成（人員・資機材等）方針
応急復旧工事の実施に当たっては、人員・資機材の確保、受入方法等が課題となる。
 - ① 水道工事事業者の確保
国見町管工事業組合からの応援を求める。災害及び事故等の状況により必要に応じて近隣市町村の管工事業組合からの応援を求める。
 - ② 応急復旧の資機材の確保
あらかじめ、災害等に備えた資機材の確保に努めるとともに、被害の状況に応じて、近隣市町村あるいはメーカーに連絡して手配する。
 - (5) 復旧時の留意事項
 - ① 復旧段階での広報に当たっての注意事項
住民間の応急復旧の公平間を確保するため、復旧の順序や地区ごとの復旧完了予定時期の広報、広報内容等及び方法の指示確保。
 - ② 応急復旧
主な管路の復旧が完了した地域では、直ちに仮設給水栓より応急給水を行い、被害地の運搬給水の距離短縮、軽減に努める。
管路の被害が甚大で、送水が困難で復旧に長時間要すると見込まれる場合は、仮設管を地上布設するなどにより、早期の断水解除に努める。
 - ③ 休養の確保
被害が甚大で復旧に長時間要すると見込まれる場合は、職員を含む全員の休養のローレションを計画作成し、健康保持に留意する。
 - ④ 記録・写真等の作成
災害及び事故発生後の被害状況、応急給水、応急復旧の状況等について、日報記録、写真等を整備する。
特に、水道施設の災害復旧事業として国庫補助事業の対象となる可能性がある場合には、被害状況の確認は事後となるため、災害発生時及び災害発生後の被害状況が特定できるような写真等を含めて、詳細な記録保存に努めること。